学校事務センターだより

http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/

NO. 172

September 2019 毎月 5 日発行 亀山市学校事務センター

夏休みも終わり、2学期が始まりました。 みなさん、休み中はリフレッシュできましたでしょうか。 2学期は行事も多く、残暑も厳しいようです。体調を崩さないよう気をつけてください。

~ 事後確認点検(通勤・住居・扶養手当)から気付いたこと(お願い)~

◇住居手当について◇

・住居は2年契約が多く、更新に伴い書類が送られてきます。 更新の時期に、再度住居届の提出が必要なことがありますので、書類を紛失しない ように保管をお願いします。

◇扶養手当について◇

- ・別居の場合、送金の事実がわかるものをご用意ください。客観的に見てきちんと証明できているものが望ましいです。
- パート・アルバイトの支給明細書は残しておいてください。



~ 来年度の予算要求について ~

来年度の予算は、この時期の予算要求が反映されます。 必要な備品やつけてほしかった予算は要求しましたか? この機会を逃さないよう、要求もれがないか再度確認してください。



亀山学校事務センターHPのお知らせ

昨年度から学校事務センターのホームページ を開設しています。

ホームページでは学校事務センターだよりの 最新号を随時アップしています。

ぜひ一度ご覧ください。





http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama-jimu/

◇人間ドッグ補助について◇

退職教職員互助会員の方で、 自己負担が6000円以上の、検診 や人間ドックを受診したときは、 3000円の補助金が申請できます。 ※2019年度用申請書で請求して _ ください。

◇特殊勤務実績簿について◇

9月分は9月25日(水)学校締切 その後、すぐにシステム入力し、 10月の給与で支給します。 必ず、提出の期限を守ってください。 よろしくお願いします。

◆学校事務に関するお問い合わせや相談ごと ・・・・ 亀山市学校事務センターまで 専用電話 82-1177 FAX 82-2766